

「第二次松阪市環境基本計画（素案）」に対する意見と市の考え方

No.	計画記述箇所 (ページ・行数等)	意見の内容（要約）	意見に対する市の考え方（案）	関係課
1	P4	計画期間は10年で、5年を目途に見直しを検討すると表記があるが、環境関連の技術革新のスピード感や総合計画や市長の環境政策を入れ込む必要もあり、期間は10年でなく5年として、きっちり評価して次の計画に活かし、PDCAが市民に見える形になることを期待する。	本計画は、10年間で計画期間とする松阪市総合計画基本構想に即したものであり、中長期的な視点に立った基本計画であるため、計画期間を10年間としています。しかし、ご意見にあるように、環境関連の技術革新のスピード感や総合計画との整合性にも配慮し、おおむね5年後を目途に見直しを検討していきます。	環境課
2	P4	P4に「環境行政の究極目標である『持続可能な社会』を…」とあるので、分野別の環境目標を横断する目標として「電気の地産地消率」を掲げることで、エネルギー循環の先進都市としてのPRにもなり、観光にも結びつくのではないかと。また、市民の環境意識の向上にもつながるのではないかと。	持続可能な社会は記載のある各分野を統合的に達成した姿であり、これを評価する環境目標の設定は難しいため、分野毎に分かりやすい環境目標の設定を行っています。	環境課
3	P16	資源化の定義が陳腐化している。松阪クリーンセンターが誕生し、まさに「ごみのリサイクル」そのものであり、稼働後は資源化率が上がっているはずである。ゴミがエネルギー源となり電気を発電していることをもっと発信すべきである。	国（環境省）は、一般廃棄物行政施策の基礎調査とするため、毎年一般廃棄物処理事業実態調査を実施しており、資源化の定義（資源化率の算出）はこれに即しています。資源化率の推移はP16の図のとおりとなっており、発電はごみ焼却の余熱を利用しているもので、ここではごみ・リサイクルに関する現状を整理しています。	清掃政策課
4	P17	公共下水道だけが表記されているが、生活排水処理は下水道だけでなく、浄化槽や農業集落排水処理も松阪市にはあるので、全体を表示すべきである。間違った知識を市民に与えてしまう。	ご意見を踏まえ、冒頭に本市における生活排水の全体像を記載します。	下水道建設課
5	P19	9年前の「松阪市新エネルギービジョン報告書」のデータが記載されている。この項目は「新エネルギーの導入」であるため、松阪クリーンセンターの状況や新会社との進め方、また稼働しているバイオマスや太陽光、風力発電の状況を記載すべきである。また、「松阪市新エネルギービジョン」は更新すべきである。	ご意見を踏まえ、記載内容を見直します。また、「松阪市新エネルギービジョン」については、今のところ更新の予定はありません。	環境課
6	P20	「松阪市環境パートナーシップ会議」を「松阪市環境パートナーシップ」としてはどうか。「会議」がメインではなく、「松阪市の環境を改善していくパートナー」を広げていくことが目標であり、会議には参加出来ない方も多し。例えば、商店の方も「松阪市環境パートナー参加店」等、PRにも結びつくし、個人には「松阪市環境サポーター」等と会員証で地域連携も出来たりするので、名称の変更をこの際、実行すべきである。	「松阪市環境パートナーシップ会議」の名称については、松阪市環境パートナーシップ会議で検討されるものと考えます。	環境課
7	P22	環境目標の達成状況について、目標値は平成29年度であるのに達成状況では平成27年度と2年前の数値を表示して評価をしている。P32の第二次計画の環境目標に第一次計画と同じ環境目標があり、現状値として平成29（2017）年度の数値を示しているのに、何故第一次計画の評価では最新データを掲載していないのか。	達成状況の評価を行った時点では平成27年度の値が最新であり、その後、環境審議会での審議を経て平成28年度の値が確定したため、最新の値に差し替えます。ただし、1人1日当たりのエネルギー消費量については、注釈にあるようにデータ元が異なるため、単純に比較することはできません。	環境課
8	P28,33	P28に「うるおいある豊かな環境」の定義が書かれており、ここに含まれるキーワードを抜き出すと「人と自然の調和」「独自の歴史と文化」「市民の健康」「安全・快適・文化的な生活」になると考える。これらのキーワードをP33の施策体系図の「環境像」と「分野別ビジョンと基本方針」の列の間に入れ	計画では、「自然共生」「安全安心・快適」「資源循環」「低炭素」「地域・人づくり」の5つの環境分野を環境の範囲としています。分野別ビジョンについては、環境像を上記5分野（「自然共生」についてはさらに2つに分割）毎に具体的なまちの姿をイメージしたものになります。	環境課
9	P32	目標値は数値化した方が良い。	ご意見を踏まえ、目標値について数値化できるものは数値化します。	環境課
10	P33	P33施策体系図の分野別ビジョン「…みんなで協力して行動できるまち」の「…松阪の姿…」は、「…松阪の環境…」という言葉を使う方が環境関連の施策に関わる体系図に馴染むと思う。	ご意見を踏まえ、「…松阪の姿を…」を「…松阪の環境を…」に修正します。	環境課
11	P53～67	○環境教育の推進について ・小学校、中学校の社会科等のカリキュラムに循環型社会の構築を取り上げる。 ・循環型社会の構築に関する環境教育を実施している学校数を計上する。例えば、「私の町」「私たちの水」「身近な動物、植物」「私達の暮らし」「私達の食べ物」「私の家の不要物」「お父さん、お母さんの会社（勤め先）の不要物」「松阪の産業」「家庭から出るごみと会社からでるごみ」「ごみのリサイクル」「世界の産業」「貿易」「世界の廃棄物」など。	学習指導要領に則り、社会科では既に学習を行っています。また、社会科に限らず、理科や家庭科などの教科や、総合的な学習の時間と関連付けた取組など、各校で特色を生かした実践をしています。	学校支援課

「第二次松阪市環境基本計画（素案）」に対する意見と市の考え方

No.	計画記述箇所 (ページ・行数等)	意見の内容（要約）	意見に対する市の考え方（案）	関係課
12	P53～67	○環境学習の推進について ・ 県や市の専門家による出前講座の開催（循環型社会をよりよく理解するために） ・ 中間処理業者、最終処分業者による市民講座の開催（コンプライアンス遵守のために） ・ 市内の企業・工場や団体の環境活動のPRや紹介（活動状況の実績把握）	市の出前講座として、「ごみ減少と3R」をテーマとした講座を登録しており、要請に応じ随時出前講座を開催しています。また、三重県環境学習情報センターに協力を仰ぎ、環境講座を開催しています。事業者による市民講座については、P78事業者の行動指針にも示して取組を依頼しています。計画の周知とともに、環境教育・環境学習の機会を充実していただくよう自分のこと化に追加します。生ごみ堆肥化を行う市民団体と協力し、講座を開催することで、活動を紹介し、家庭でできる生ごみの堆肥化の普及を行っています。	清掃政策課
13	P54	「ごみの分け方・出し方に関するパンフレット」や「3Rに関する環境講座」については、多言語対応することを目標に入れた方が良い。	ごみ収集カレンダーやごみ分別ガイドブックなどは、日本語の他に英語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語を作成し、配布しています。ごみの分別についての出前講座を人材派遣会社や自治会と協力して外国人対象にも行っています。	清掃政策課
14	P59	施策①の「適切な情報媒体を…」の「適切な」の言葉がよく分からない。	市民や事業者がそれぞれ利用しやすい情報媒体を活用して行動事例を見ていただきたいという趣旨であるため、「適切な」は「多様な」に変更します。	環境課
15	P63	環境目標について、目標値が1,000人となっているが、割合（受講生/全児童数）でも示した方が良い。	将来的な母数の把握が難しいため、年次報告の中で取り扱うこととします。	環境課
16	P63～P68	分野別ビジョン6「20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち」の環境目標に環境学習や講座の目標のみが設定されている。第一次計画では「松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加」の環境目標があり、目標値には届かなかったものの、徐々に市民・団体等に広がってきていると感じる。 分野別ビジョン6では、市民や団体が松阪の環境を考え、みんなで協力して4施策を推進していくこととしており、まさにこの目標をトップに位置付けるべきである。 また、松阪市3Rサポーターの登録者数を増やすという課題も記載しているので、これも環境目標に掲げて取り組んでいくと良い。環境学習講座は1回限りであり、それよりも地道な毎日の市民・団体の環境活動こそ、環境目標として明示して推進していくべきと考える。	分野別ビジョン6では、子どもから大人までへの環境教育・環境学習の推進により、市民全体の環境に対する意識が向上し、それによって行動につながっていくということを見据えて、2つの環境目標を設定しています。会員数の増加は、みんなで協力して行動できるまちへの1つの手段であり、今回の計画では環境意識の向上を目標として設定していることから学習の受講者数を目標としたものです。	環境課
17	P66	○環境情報の集積について ・ 市内企業や団体の環境活動情報の収集と集積	松阪市環境パートナーシップ会議などの活動を通じて、市内企業や団体の環境活動情報の収集と集積に取り組んでいきます。	環境課
18	P66	○環境アドバイザー専門員の設置について ・ パートナーシップ会議に市民、専門家などのサポート参加を募る。 ・ 従来の啓発Gは会員同士の啓発活動となっていたが、市民を対象に行う。	松阪市環境パートナーシップ会議に対するご提案と考えますので、松阪市環境パートナーシップ会議で検討されるものと考えます。	環境課
19	P70,71	○表彰制度の新設について ・ 環境ポスター等（省エネ、食品ロス、環境フェア、学校環境デー、地球温暖化防止、動物愛護デー、みどりのカーテン等）の発表及び表彰 ・ 小学校、中学校、高校の環境活動に関する発表及び表彰 ・ 地域の環境活動に関する発表及び表彰	環境活動等に関する表彰制度については、既に「ごみ減量・3Rを推進する標語入りポスター」「緑のカーテンコンテスト（環境パートナーシップ会議主催）」として取り組んでおり、新設については環境保全意識の周知や啓発等の必要に応じて検討していきます。 学校によっては、委員会や児童会・生徒会が中心となり集会を行い、調べたことを発表したり、環境に関するクイズを行ったりしています。各校の取組報告に対し、松阪市学校環境ISOの認定を行っています。	環境課 学校支援課